

令和4年度勤労者福祉功労知事表彰について

1 要旨・目的

多年にわたり、勤労者福祉の増進に精励し、その功績が特に顕著であり、他の模範と認められる者及び中小企業の労働福祉の向上に先進的かつ積極的に取り組んでいる団体を表彰し、もって勤労者福祉の充実に向けた社会的機運の醸成に資する。

<選考方法>

勤労者福祉功労表彰要綱に基づき、県内労使団体から推薦を求め、推薦を受けた候補者を、審査会（審査員：総括官（雇用労働）、商工労働総務課長、雇用労働政策課長）において、次の事績等を審査し、受賞対象を選考する。

- 勤労功労者
 - ア. 勤労者福祉の増進に顕著な功績をあげた者
 - イ. 勤労者の労働環境を改善し、その勤労意欲の増進に顕著な功績をあげた者
 - ウ. 健全な労使関係の進展、向上に顕著な功績をあげた者
- 優良中小企業団体
 - 人事・労務管理改善事業又は福利厚生事業を継続して実施し、他の模範となる優良な成果をあげた団体

2 現状・背景

昭和33年度から実施（優良中小企業団体は平成元年度から）

<令和3年度受賞 勤労功労者：2名、優良中小企業団体：推薦なし>

3 概要

(1) 受賞者

- 勤労功労者

氏名	年齢	役職	主な事績
いたみ ゆきお 伊丹 幸男	65歳	元 広島県労働者福祉協議会 会長	労働組合の役員として組合員の労働条件改善の取り組みを牽引し、年間一時金月数の水準向上につなげた。また、広島県労働委員会労働者委員として、個別労働関係紛争のあっせんなど、当事者間で解決が困難な事象の円満解決に努め、県内における安定した労使関係の構築に寄与した。
みうら えいじ 三浦 英次	63歳	元 全日通労働組合広島県支部 執行委員長	労働組合の役員として時間外労働・サービス残業の大幅削減に貢献したほか、有給休暇取得の義務日数の段階的引き上げに尽力し、取得率増加につなげた。また、連合広島執行委員として、県内の労働条件の改善に向けた運動を支え、勤労者の労働条件の維持・向上を図るための政策制度の改善に寄与した。

- 優良中小企業団体
推薦なし

(2) 表彰式（日時・場所）

令和4年11月25日（金）13時30分～ 県庁北館2階 第一会議室